## 令和2年度南薩地域保健医療福祉協議会議事

令和2年度南薩地域保健医療福祉協議会議事	
議事項目	ア 新型コロナウイルス感染症対策について
	1 感染者状況(令和3年2月28日現在) 国: 430,533人, 県: 1,761人, 圏域: 123人(所在地別) 2 令和2年度の当所の主な取組 (1)発生時対応 ・積極的疫学調査の実施 ・感染者の入院・入所調整(搬送を含む) ・現場の感染対策評価・助言 ・濃厚接触者の判定,検査調整,健康観察の実施 ・各市等との連絡・調整 ・住民・関係機関等からの相談対応 (2) 感染拡大防止や感染予防の普及・啓発の実施 医療機関,学校,高齢者介護施設等,事業所,宿舎
概要	(3) 診療・検査体制等の整備 ・各医師会・検査センター等との連絡・調整  (4) 関係機関との連携強化 ・南薩地域感染症危機管理現地対策協議会の開催(令和2年11月5日) ※書面開催(令和2年8月) 委員:各市長:各医師会長,各消防組合長、各警察署長等 内容:発生状況、インフルエンザの流行期に備えた対応等 ・南薩地域感染症危機管理現地対策協議会実務者会議の開催 (令和2年4月23日、令和2年8月27日) 参加者:各市・消防・医療機関等の担当 内容:感染者の発生状況や死亡時の対応,感染者搬送等 ・感染症対策研修会の開催 対象者:葬儀関係者等(令和2年9月16日) 高齢者介護従事者等(令和2年9月16日) ・管内三医師会の情報交換会への参加  (5) その他 ・新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)の医療機関への導入支援(59医療機関導入(令和3年1月31日現在)) ・受診・相談支援センターの開設(加世田保健所,指宿保健所)  3 令和3年度の取組方針 ・感染予防や感染拡大防止に向け、住民等に対して正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関との連携をさらに強化し、令和2年度の取組を継続する。・新型コロナワクチン接種が円滑に実施できるよう支援する。  【参考】 ・令和3年2月13日 新型コロナウイルス特別措置法及び改正感染症法成立